

# 就学援助費入学準備金の申請受付



就学援助費とは、市立など国公立の小中学校に在籍している児童・生徒の保護者で経済的にお困りの方に対し、学用品費や給食費などの援助を行う制度です。

武蔵野市ではランドセルの購入など入学準備金として有効に活用いただくため、就学援助費のうち、新入学学用品費について入学前に申請を受付け、3月上旬に支給を行います。

## 1 支給金額

57,060円 / 新小学1年生1人 ※令和8年3月上旬頃支給

## 2 対象世帯

※すべてに該当する世帯が受給対象です。

- 令和8年4月に市立など国公立小学校の1年生になる児童がいる世帯 ※私立は対象外
- 次の（ア）～（エ）の要件のいずれか1つに該当する世帯
  - (ア) 令和6年1月～12月の世帯全員の収入額が基準以下である（例は下記参照）
  - (イ) 児童扶養手当を受給している（ひとり親世帯）
  - (ウ) 令和7年度中に生活保護の停止・廃止を受けた世帯
  - (エ) 疾病、失業その他特別な事情により令和7年中の収入がアに該当する見込みの世帯
- 武蔵野市に在住し、住民登録があること（令和8年2月1日時点で判定）
- 生活保護を受給していないこと

※新入学学用品費は保護費と合わせて支給されます。他の就学援助費目の受給については、入学後に就学援助費の申請を忘れずに行ってください。

## 所得基準額の例（目安）

※基準額は世帯人数と年齢によって異なります

世帯構成の例	世帯合計所得金額
2人家族： 親1人(40歳)、5歳	約270万円以下
3人家族： 夫婦(40歳)、5歳	約320万円以下
4人家族： 夫婦(40歳)、小2、5歳	約370万円以下
5人家族： 夫婦(40歳)、小2、5歳、2歳	約390万円以下

【合計所得金額とは】

※給与所得の方

源泉徴収票の給与所得控除後の金額

※確定申告をされた方

総収入額から経費を引いた金額

## 3 申請方法

締め切り 令和8年1月14日（水）※当日消印有効

### ①オンライン申請

右記の二次元コードからお申込みください。

オンライン申請の場合、振込先口座は

申請者名義の口座のみ可能です。



オンライン申請フォーム

### ②紙申請

申請書を記入の上、郵送または市役所南棟5F教育支援課の窓口へ

※市政センター受付不可（申請書は市HP、教育支援課窓口にて取得できます）

## △ 注意事項

- 進学先が未定の方は進学先が市立などの国公立に確定した後に申請してください。
- 締切以降に国公立校への入学に変更した場合などは、  
他の費目と合わせて4月以降に申請が可能です。
- 入学以降にかかる学用品費や給食費等の申請（在校生含む）は、4月以降に学校を  
とおして案内文書を配布します。